

岐阜県職員倫理憲章 飛騨農林事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり飛騨農林事務所実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 公務員としての行動が常に社会の模範となるよう努め、利害関係者との接触等に関しては、「岐阜県職員倫理規程」を厳守し、県民の疑惑や不信を招くことがないよう職員に徹底します。
- 職務執行にあたっては、関連法規等に基づいて公平・公正に対応し、不法・不当要求には、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処します。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の再利用促進による購入の抑制及び両面・縮小コピーの推進などにより経費節減を図ります。
- 建設事業により発生する廃棄物のリデュースやリサイクルを推進します。
- 職員に時間管理の重要性を認識させ、仕事量にアンバランスが生じている場合は管理職員による組織マネジメントにより最適化をはかり時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 職員研修所が実施する関連研修の受講はもとより、職場内研修を始め、学会・研修会等への積極的な参加により専門知識の向上を図るとともに、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 新聞やインターネットなどから、国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、効率的な事業の執行に役立てます。
- 快適な執務環境を確保し、来庁者のイメージアップを図るため、毎週水曜日に全職員で執務室の清掃を実施します。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 所属内の岐阜県災害対策本部飛騨支部計画等に基づく緊急連絡網を常に点検し生じて所属内の危機管理体制を整備します。

○県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事案について、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次被害の防止等）の実施等に当たります。
- 危機管理広報事案については、主務課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則して、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、多面的・多角的に検討を行う観点から、対策チームを立ち上げて対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する定例所内会議により情報の共有化を図るとともに、毎週開催する課長会議、必要に応じて開催する課内会議において事務事業の進行管理・課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 些細な情報でも自ら判断を下さず、常に同僚や上司に相談・報告する習慣を身につけ、組織として迅速に対応します。
- 職階にとらわれることなく、自由闊達な意見交換ができる職場づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が積極的に自治会等の地域活動やボランティア活動等に参加できるようボランティア休暇や年次休暇の取得を組織ぐるみで支援します。
- 環境にやさしい物品の購入や買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 農林行政に関する情報は、ホームページやマスコミなどの広報媒体を活用し、県民に適時・的確に誰にもわかりやすく提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、赴いた現場や各種団体との会議・懇談会等の機会を通じて、県の施策などに関する情報提供を行い、県民の方々の意見・提言を聴取し、今後の各種事業への取組に活かせるよう努めます。